



令和3年度 JA共済小・中学生交通安全ポスターコンクール JA共済連岐阜運営委員会会長賞 優秀
大垣市立星和中学校1年生(受賞当時) 野田 響生さんの作品

令和4年 年末の 交通安全県民運動

実施期間

12月11日(日)~12月20日(火)

スローガン

年末を 無事故で過ごし よい年始

運動の重点

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 自転車の安全利用の促進
- 悪質・危険な飲酒運転等の根絶

岐阜県交通安全対策協議会

事務局 岐阜県環境生活部県民生活課 交通安全・コミュニティ係 TEL:058-272-8205(直通)

運動の重点

1

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

推進項目

1

運転者に対する安全運転の周知

日没30分前にはライトを点灯し、ハイビームを適切に使いましょう。ハイビームが「走行用前照灯」、ロービームは「すれ違い用前照灯」。



推進項目

2

歩行者・自転車利用者に対する安全意識の啓発

歩行者や自転車利用者は、明るく目立つ服装で反射材を身に着け、自転車の両側面には反射器材を備えましょう。

推進項目

3

街頭活動の強化

街頭指導や広報啓発活動を推進し、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故を防ぎましょう。

早めのライト点灯

トワイライト・オン キャンペーン

9月21日(水)から12月31日(土)

12月のライト点灯時間の目安 午後4時



運動の重点

2

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

推進項目

1

横断歩道における歩行者最優先の徹底

横断歩道を横断中の歩行者や、横断しようとしている歩行者がいる場合には、運転者は一時停止しなければいけません。子供や高齢者、障がいのある方が道路を横断しようとしている場合は、声かけ、誘導するなどして、安全に道路を横断できるように努めましょう。

推進項目

2

子供の交通ルールの遵守

子供たちが交通ルールを遵守し、道路での危険を予測して交通事故に遭わないよう、交通安全教室や見守り活動を推進しましょう。



推進項目

3

高齢者に対する交通安全教育の推進

加齢による身体機能の変化を理解し、安全に道路を通行しましょう。夕暮れ時からの交通事故防止のため、反射材を身に着けましょう。

運動の重点

3

自転車の安全利用の促進

推進項目

1

乗車用ヘルメットの着用努力義務

ヘルメットは交通事故の被害を防止・軽減する「命を守るツール」です。全ての自転車利用者がヘルメットを着用して頭部を保護しましょう。



推進項目

2

自転車損害賠償責任保険等への加入義務

万が一の交通事故に備え、被害者の保護と自転車利用者の経済的負担の軽減を図るため、自転車損害賠償責任保険等への加入が必要です。

推進項目

3

自転車の点検整備等

乗車前には点検整備を行い、自転車の両側面には反射器材を装着しましょう。交通事故を防止するため、自転車利用者も、夕暮れ時からの早めのライト点灯が大切です。



推進項目

4

自転車の交通ルール遵守の徹底

自転車は、原則として車道通行、車道は左側通行、歩道では車道寄りを徐行し、歩行者の進行を妨げる場合には一時停止しましょう。

電動キックボード(現行)



道路交通法では、**原動機付自転車**に該当します。ヘルメットの着用義務や原動機付自転車としての通行方法に従う必要があります。販売事業者も購入者に対して啓発しましょう。

令和4年4月の改正道路交通法(2年以内の施行)では、運転免許不要(16歳未満は運転禁止)やヘルメットの着用が努力義務となりますが、施行されるまでは現行の取扱いです。

運動の重点

4

悪質・危険な飲酒運転等の根絶

推進項目

1

飲酒運転を許さない環境づくり

家庭・地域・職場などが一体となり「飲酒運転をしない、させない、許さない」環境づくりを推進しましょう。



推進項目

2

妨害運転(おおり運転)の根絶に向けた啓発の推進

思いやりやゆずり合いの気持ちを持った運転を啓発し、被害防止のために、ドライブレコーダの搭載、車内からの安全な110番通報について周知を図りましょう。



岐阜県 自転車条例

「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」



自転車損害賠償責任保険等への
加入義務

乗車用ヘルメットの
着用努力義務

令和4年10月1日 全面施行

一般財団法人 岐阜県交通安全協会 **こあんちゃん交通安全クイズ**



正解者の中から抽選で**200名**様に、**1,000円**分の**図書カードNEXT**を**プレゼント!**

第1問

『自転車損害賠償責任保険等への加入が義務』と『乗車用ヘルメットの着用が努力義務』を定めた「岐阜県自転車条例」が全面施行となったのはいつでしょうか。

①…10月1日 ②…11月1日 ③…12月1日

第2問

車で横断歩道の手前に来たとき、横断しようとしている歩行者がいます。車の運転者の行動として正しいのはどれでしょうか。

①…停止して歩行者に横断してもらう ②…減速してから通過する ③…そのまま先に通過する

第3問

夕暮れ時から夜間の交通事故を防止するためには、早めのライト点灯が大切です。12月の点灯時間の目安は何時でしょうか。

①…午後5時 ②…午後4時30分 ③…午後4時

【応募資格】 岐阜県内にお住まいの方

【応募方法】 郵便はがきに、クイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記の上、下記宛先までご応募ください。当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【宛 先】 〒500-8384

岐阜市藪田南5-14-12 一般財団法人 岐阜県交通安全協会「交通安全クイズ係」

【締 切】 **令和4年12月20日(火) *当日消印有効**

※令和4年 年末の交通安全県民運動をもって「こあんちゃん交通安全クイズ」を終了させていただきます。これまで、多くの皆さまにご参加いただきありがとうございました。

交通遺児激励金へのご寄附のお願い

岐阜県では、皆様からの善意のご寄附をもとに、毎年5月5日のこどもの日に合わせ、県内にお住まいの交通遺児の方々に対して激励金を支給しています。

趣旨に賛同いただき、ご寄附をくださる方は、

岐阜県環境生活部県民生活課 (Tel.058-272-8205) までご連絡ください。

ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました。 (令和3年度中：順不同、敬称略)

脇若保雄 / (一社)岐阜県道路交通安全施設業協会 / (特非)ぎふ長良川走ろう会 / Dream Power 実行委員会 / YuYu倶楽部 / 桑下美津代 / 中濃消防組合交通安全青年部会 / 岐阜県民共済生活協同組合 / (一社)岐阜県自動車会議所 / 田中英次 / 井本剛司 / 全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部 / その他匿名4名